

猫をゆずりうけるまで

(フローチャート)

猫を飼いたい！

譲渡の基準に合っていますか？

問題なし

猫の譲り受け申請書に記入し、
動物管理センターに提出する※

※ FAX・郵送・E-mail可

書類内容の確認

自宅の訪問

申請から、結果が出るまで約2週間かかります。

譲渡可又は条件付き可※

不可

残念ですが、猫はお譲りできません

※飼育環境によって猫の年齢や頭数を制限させていただく場合があります。

譲渡講習会

日時等は別途ご案内します。(月4回程度開催)

〔講習内容〕

法令、健康管理、飼い方等

猫を選ぶ

譲渡

Check1!

- 兵庫県内に居住されていますか？
- 飼い主の年齢は20歳以上74歳未満ですか？
・65歳以上74歳未満の方は、誓約書が必要です。
- 屋内で飼育できますか？
- マンション(集合住宅)及び賃貸住宅の場合
・管理規約などで猫を飼うことが認められていますか？
- 家族全員の同意がありますか？
- 引越しの予定はありませんか？
- 現在、猫を2匹以上飼っていませんか？
- お譲りする猫の不妊去勢手術に同意しますか？

詳しくは、表面の譲渡決定基準にて確認してください

Check2!

申請書の内容を確認します。内容について伺いたいことがあれば、後日お電話にて確認させていただきます。

Check3!

実際にご自宅を訪問させていただき、飼育場所や飼い方などについて確認をさせていただきます。
※訪問日時は、予めお電話にて調整させていただきます。

譲渡対象猫の情報は、
神戸市ホームページでも
ご確認くださいませ。

神戸市 ワンニャン譲渡

検索



- 希望者が複数いる場合は抽選になります。
- 希望する猫がいなかった場合、講習会受講後であれば、譲渡可決定通知から半年間は、猫を選んでいただくことができます。
※再申請により延長可能
- 2週間程度のおためし飼育後に正式譲渡となります。